

新川水再生プラザで使用する特別高圧電力 仕様書

1 概要

(1) 適用範囲

本仕様書は、札幌市下水道河川局事業推進部新川水再生プラザの運転管理に必要な電気（特別高圧電力）の需給について適用する。

(2) 需要場所

新川水再生プラザ 札幌市西区八軒 9 条西 7 丁目
供給地点特定番号 01-1983-9851-3246-0052-0100

(3) 用途

公共下水道

2 需給仕様

(1) 電気方式、電圧、周波数、受電方式等

ア 電気方式 交流 3 相 3 線式

イ 電圧 60,000V「ボルト」

ウ 周波数 50Hz「ヘルツ」

エ 受電方式 2 回線受電（常用及び予備線）

オ 予備線 常時供給設備等の補修又は事故により生じた不足電力の補給に当てるため、常時供給電圧と同位の電圧で供給する場合に使用する。

(2) 契約電力（最大使用電力）及び予定使用電力量

ア 契約電力 3,450kW

イ 予定使用電力量 16,762,137kWh

(3) 需給期間

令和 4 年 10 月 1 日 0 時から令和 5 年 9 月 30 日 24 時まで

(4) 需給地点

北海道電力株式会社の「新川地中線」で引き込む札幌市の G・I・S ケーブルヘッド固定端子。

(5) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。ただし、取引用計量装置は除く。

(6) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

(7) 自家用発電設備

常用ガスタービン発電設備 3 相 3 線 6,600V 2,000kVA 1 台 系統連系なし

非常用ディーゼル発電設備 3 相 3 線 6,600V 2,500kVA 1 台 系統連系なし

(8) 力率

力率は、その月の毎日午前 8 時から午後 10 時までの時間における平均力率とする。

単位はパーセントとし、小数点以下第 1 位を四捨五入とする。

（瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は 100 パーセントとする。）

(9) その他

力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書、仕様書に定めのないその他の供給条件については、北海道管内の一般送配電事業者が定める供給条件によるほか、発注者受注者双方協議のうえ、これを定める。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は 100%とし、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を考慮しないこと。

3 予定使用電力量（令和 4 年 10 月～令和 5 年 9 月）

別表 月別予定使用電力量のとおり

新川水再生プラザ
月別予定使用電力量

令和4年10月～令和5年 9月

年月	契約電力 (kW)	電力量 (kWh)		
		昼間電力量	夜間電力量	計
令和4年10月	3,450	650,923	622,999	1,273,922
令和4年11月	3,450	661,206	639,536	1,300,742
令和4年12月	3,450	691,414	714,929	1,406,343
令和5年 1月	3,450	709,898	807,075	1,516,973
令和5年 2月	3,450	785,695	694,402	1,480,097
令和5年 3月	3,450	874,699	801,515	1,676,214
令和5年 4月	3,450	696,629	719,772	1,416,401
令和5年 5月	3,450	576,870	757,396	1,334,266
令和5年 6月	3,450	667,026	605,220	1,272,246
令和5年 7月	3,450	674,992	671,008	1,346,000
令和5年 8月	3,450	733,180	644,668	1,377,848
令和5年 9月	3,450	686,286	674,799	1,361,085
合計	—	8,408,818	8,353,319	16,762,137

注1：電力量については、予定使用電力量であり実際の使用電力を保証するものではない。